

道連ニュース

2013年2月号 No.80

北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3

全労済北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605

URL : <http://www.doren.coop>

資源エネ庁が元売り5社に異例の行政指導 ~東北6県連と中央要請・道消費者協会と消費者庁官要請~

道連灯油対策本部による各レベルの要請活動にもかかわらず、対策委員会の危惧の通り100円超の定着となりました。

中央要請が必要との各県の認識一致により、2月6日①石油連盟②経産省③消費者庁④国会議員（民主・共産党）を実施。結果、②平政務官の対応もあり、元売り指導となりました。

又、臨時道灯油意見交換会が2月7日開催されました。委員の道連前川専務・エネコーポ野坂社長、同行者で大学生協連野崎事務局長が参加しました。中央との温度差が残りました。

道消費生活審議会が2月7日開催され、道消費生活条例第20条（価格の引下げの措置）の発令対象では？と意見表明しました。

尚、コープさっぽろ北見地区（参考～写真）など各地での要請があり、道の地域づくり総合交付金を含む「福祉灯油」は140市町村を超えて昨年度の約3倍となる見通しです（中核3市を除く）。



生協法見直しと会計・監事監査基準モデルを学び交流しました ～役員研修会・税経講習会・監事交流会が25名で開催～

2月1日、午前の①役員幹部職員研修会にMMコンサルティング三宅充氏②税務経理講習会に日生協会員支援本部江藤俊哉氏③監事監査情報交換会にさっぽろ広田正春氏が講師となり参加者一同が各分科会で学び

ました。

午後は全体会として各分科会の講師に加え、日生協の石川雅之氏が「生協会計のあり方に関する考え方」の報告を受け、道連前川専務を交えて意見交換しました。

▶▶▶ 福祉活動交流会を開催

2012年度福祉活動交流会が、1月24日に、コープさっぽろ北12条店2階会議室で、3生協12名の参加で行われました。この交流会は2008年に異業種生協間の福祉活動や福祉事業の情報交換の場として行われ5年目となり、現在では生協同士での活発な交流や連携、提携が積極的に行われています。議題は、①全国地域福祉交流会参加者報告と②各生協の報告と交流です。子

～2008年にスタート・生協間の交流が活発に育てサロンやくらしの助け合いの会、おげんき会活動（北海道医療）3番目のサービス付き高齢者向け住宅『イリス南郷通り』紹介（さっぽろ高齢者福祉）福祉・助け合い活動の紹介、震災支援バザー、福島保養プロジェクト（コープさっぽろ）など、取り組み状況の報告と意見交流を行いました。

消費者団体訴訟制度シンポジウムを開催します

消費者団体訴訟制度が導入され5年が経過しました。この制度について広くお知らせするために消費者庁は消費者団体訴訟制度シンポジウムを開催します。皆様ご参加ください。

日時：2013年3月11日(月)14:00～16:30

場所：かでる2・7 520研修室

（札幌市中央区北2条西7丁目）

内容：寸劇～「消費者被害の拡大を防ぐ

消費者団体訴訟制度

報告～消費者支援ネット北海道

パネルディスカッション

「消費者団体訴訟制度の成果と課題」

「集団的消費者被害救済制度の必要性」など

詳しくは消費者庁のHP（以下のURL）をご覧下さい

<http://www.caa.go.jp/planning/pdf/250311-hokkaidou.pdf>

「さよなら原発1000万人アクション北海道」実行委員会主催

「東日本大震災・東電福島第一原発事故から2年、 さようなら原発北海道講演会 in さっぽろ」をご案内します

日時：2013年3月11日(月)18:00～20:00

会場：かでる2・7 かでるホール

参加費：500円

ゲスト：フォトジャーナリスト 豊田 直巳氏

* * 北海道医療生協の取り組みについて *

医療生協は共同互助の精神に基づき、働く人たちと地域住民の方々に「医療・保健・福祉活動」を推進し、安心して暮らすことができる社会づくりに貢献するため、主旨に賛同される方々に出資金を募り設立された道内初の生協の病院です。

病院等事業運営は札幌緑愛病院・緑愛健康管理センター・緑愛クリニック・緑愛訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等を展開。

地域活動推進事業の活動は①「くらしの助け合いの会」でのボランティア活動(家事援助・草取り・冬廻い・除雪・送迎など)。②「おげんき会」の取り組み(毎週火曜日、血圧測定・食事・ゲーム・民謡・野



外レクレーションなど)。③「地域健康のつどい」(健康づくり教室・おげんき運動ディなど)。④「緑愛パークゴルフ愛好会」(年8回の大会を開催)。⑤子育てサロン「のびのび」(第1・3水曜日)。⑥「平和・環境への取り組み」、8月に「戦争を語り継ぐつどい」を開催。また、エコキャップ運動・エコ石鹼作りを実施。

各地域支部(厚別・北野・清田・白石・豊平)の活動では①組合員の拡大。②健康診断の受診勧奨。③支部機関紙の発行(年4回)。④「班づくり」の拡大。⑤森林浴などのレクレーション活動。⑥サークル活動への支援(オカリナ・大正琴・民謡・詩吟など)を行っています。



北海道労済生協～今年も組合員のために

被災対応に精力的に取り組んでいます

一昨年の東日本大震災に始まり、北海道においては、昨年の北見・網走地方の雹災害、胆振地方の爆弾低気圧による突風事故、冬型事故(水道管の凍結破裂や雪害事故)と自然災害が多発していることをみても、昔に比べて何か変わった異常気象になっているのではないかという声をよく聞くとともに、万が一の事故が身近に起きているのが現状です。

今年も、例年以上の冷え込みにより、冬型事故が多く発生し、組合員の生活及び各交通機関等にも大きな影響を与え、人的・住宅被害が多数発生しています。2月2日には、十勝地方中部を震源とする地震が発生し、釧路市、根室市、浦幌町で震度5強を観測しました。

被災に遭われた組合員のみなさまに対し、謹んでお見舞い申し上げます。

このような状況を受け、全労済北海道本部(北海道労済生協)では、被災を受けた組合員の皆様に、生活の再建に役立てていただくために、今年度も職員一丸となって被災組合員宅の現場調査や共済金・見舞金の迅速な支払いを目指し活動を進めています。

また、組合員の皆様の生命、財産を守るために災害前、災害時、災害後の3つの段階で必要なことを捉えていただきことを趣旨として「住まいと暮らしの防災・保障点検運動」を引き続き展開しています。



現場調査時の状況

屋根の積雪状況

北海道大学生協～生協会館店の建替えを行います

1969年10月に生協会館店が完成し43年を経過しました。その後増改築を繰り返してきましたが、建物の老朽化が進み、学内人口の移動(南から北)に伴って立地条件も変化してきましたので、2012年5月の総代会で生協会館店の建替えを決定しました。2014年1月に店舗棟、2014年3月にマンション棟が完成する予定で進めています。



〈クラーク書籍店〉 〈キャリアサポート店〉

■店舗棟3・4階は事務所・会議室・更衣室・休憩室・設備室等で利用予定です。

2. マンション棟運営基本計画(2F～10F 36室)

○一室 占有面積37～40m² 省エネタイプ(蓄熱式・冷暖房完備)を導入します。

○基本家具・家電の備え付けを検討しています。

○駐輪場併設 駐車場はありません。

○24時間管理 入居者専用利用のEVセキュリティシステムを導入します。

○大学短期研究者滞在施設等の対応として提案予定。

○大学構成員専用の住居として募集します。

注意！定款改正が必要です

会員生協の定款で、模範定款例第62条(事業の品目等)に倣い、「障害者自立支援法」が謳われてい

る場合は、当該法律が改正され4月1日から名称変更になりました。略称記載の可否が不明ですが、総会・総代会での定款改正が必要となりますので留意が必要です。